第十五号書式（第三十三条関係）（日本産業規格Ａ列４番）（平17国交令９・全改、令元国交令20・令２国交令98・一部改正）

船員手帳再交付雇入関係事項証明書	
船員の氏名及び年齢	歳
船員手帳番号	
船名、総トン数並びに主機の種類及び出力	
航行区域又は従業制限及び従業区域	
船舶の用途	
職務	
船舶所有者の住所及び氏名又は名称	
船長の氏名	
雇入期間	
雇入年月日及び雇入港	年　月　日　港
更新・変更（船名、総トン数、主機の種類若しくは出力、航行区域若しくは従業制限若しくは従業区域、船舶の用途、職務又は雇入期間）	
海員名簿と照合し、上記のとおり相違ないことを証明する。 年　月　日 船長（船舶所有者）氏名	

記載心得

1　本証明書には、雇入契約の成立したときにおける契約について記載し、変更になつた事項があるときは、変更欄にその年月日及び変更に係る新旧の事項を記載すること。

2　その他の事項については、雇入（雇止）届出書並びに船員手帳第六表及び第七表（雇入契約関係）の記載心得を参照すること。